

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社マキヤ
【英訳名】	MAKIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川原崎康雄
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709番地の1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 矢部利久
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市大淵2373番地
【電話番号】	（代表）0545-36-1000
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 矢部利久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	42,467,999	42,384,236	55,437,607
経常利益 (千円)	817,929	766,056	911,741
四半期(当期)純利益 (千円)	459,425	437,478	190,261
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	510,598	543,802	396,352
純資産額 (千円)	12,841,552	13,121,354	12,727,306
総資産額 (千円)	29,541,564	29,009,969	27,713,191
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.01	43.81	19.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.47	45.23	45.93

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.74	24.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済政策や金融対策の期待の高まりから円安や株高が進行し、企業収益は外需型製造業を中心に改善傾向で推移いたしました。しかしながら、長期化する欧州政府債務問題や新興国の経済成長の鈍化による海外景気の下振れ懸念等により、依然として不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましては、景気回復の期待感から一部消費者マインドが改善し、若干の回復傾向があるものの「競合店の出店」や「価格競争の激化」に加えて、4月からの消費税増税やエネルギーコスト並びに輸入原材料の上昇などの影響による物価上昇等、依然として厳しい経営環境で推移しております。

このような状況の中、当社グループは、「欠品の撲滅」「商品鮮度の向上」「品揃えの充実」「商品開発」「親切対応の徹底」に取り組み、『品揃え』『価格』『売り方』『サービス』の徹底強化を図っております。

当第3四半期連結累計期間における店舗政策といたしましては、「エスポット」の新業態として、売場の商品の配列を従来の産業別のくくりから、使う立場・買う立場でのくくりに再編成することによって、「ワンストップ」でお客様に商品を提供する「エスポットバラエティ」業態に既存2店舗のエスポットを改装いたしました。

また、「業務スーパー」を3店舗、「ハードオフ・オフハウス」を1店舗新規出店し、「ポテト」から「生鮮&業務スーパー」へ1店舗の業態転換をいたしました。

なお、店舗建替え工事のため「ポテト」を1店舗休業し、今春に新規開店する予定であります。

当第3四半期連結会計期間の新規出店等の状況は、以下のとおりであります。

区 分	店 舗 名	年 月	備 考
開 店	業務スーパー真田店（平塚市）	平成25年10月	新規開店
休 業	ポテト厚原店（富士市）	平成25年11月	店舗建替え工事 今春新規開店予定

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、423億84百万円（前年同期比0.2%減）となりました。「エスポットのフード部門」は引き続き堅調に推移し、生鮮及びドライフードとも前年同期を上回る結果となりました。「業務スーパー」は、新店の売上寄与、「生鮮&業務スーパー」は、業態転換店舗の売上寄与により、それぞれ前年同期を上回る結果となりました。「エスポットのノンフード部門」は、ハウスキーピング、ドラッグ・化粧品の販売が好調に推移したものの、インテリア・家具、ブランド品の販売が伸び悩んだこと等により前年同期を下回る結果となりました。「ポテト」につきましては、前年に閉店したポテト竹原店（平成24年7月閉店）、店舗建替えのため11月に休業したポテト厚原店の売上減少分やポテト三園店を5月に閉店し生鮮&業務スーパー三園店として6月に開店したこと等により、前年同期を下回る結果となりました。

営業利益及び経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業利益は、5億55百万円（前年同期比13.4%減）、経常利益は、7億66百万円（前年同期比6.3%減）となりました。これは、売上総利益率の改善により売上総利益が前年同期を34百万円上回ったものの（前年同期比0.4%増）、電気料金の値上げ影響や猛暑による電気使用量の増加による水道光熱費の増加、店舗の新規開店・改装等に伴う一時経費の発生により、経費総額が前年同期より増加したことによるものであります。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は、4億37百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資 産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は290億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億96百万円増加いたしました。

流動資産は、77億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億90百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が6億93百万円、商品が4億96百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、212億75百万円となり、前連結会計年度末と比較して5百万円増加いたしました。これは、減価償却等により無形固定資産が18百万円減少したものの、投資その他の資産が26百万円増加したこと等によるものであります。

(負 債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は158億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億2百万円増加いたしました。

流動負債は、106億56百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億96百万円増加いたしました。これは、短期借入金の4億3百万円減少、未払法人税等の91百万円減少があったものの、買掛金が11億6百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、52億32百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億6百万円増加いたしました。これは、長期借入金が3億62百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、131億21百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億94百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,128,000
計	35,128,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,540,200	10,540,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	10,540,200	10,540,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	10,540,200	-	1,198,310	-	1,076,340

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,982,000	99,820	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	10,540,200	-	-
総株主の議決権	-	99,820	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マキヤ	静岡県沼津市三枚橋字 竹の岬709番地の1	556,600	-	556,600	5.3
計	-	556,600	-	556,600	5.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,598	1,787,793
売掛金	336,809	451,024
商品	4,569,488	5,066,193
その他	442,779	429,529
貸倒引当金	313	349
流動資産合計	6,443,363	7,734,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,655,264	8,577,007
土地	7,080,148	7,080,148
その他(純額)	748,887	825,044
有形固定資産合計	16,484,300	16,482,199
無形固定資産	751,805	733,563
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,748,904	2,698,115
その他	1,285,679	1,362,757
貸倒引当金	862	858
投資その他の資産合計	4,033,721	4,060,014
固定資産合計	21,269,827	21,275,778
資産合計	27,713,191	29,009,969
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,354,588	5,461,282
短期借入金	3,465,872	3,062,535
未払法人税等	241,906	150,623
賞与引当金	91,535	141,502
ポイント引当金	111,444	110,929
その他	1,894,452	1,729,330
流動負債合計	10,159,799	10,656,203
固定負債		
社債	216,500	185,000
長期借入金	2,417,711	2,780,618
退職給付引当金	655,672	676,032
役員退職慰労引当金	72,119	80,089
資産除去債務	440,031	451,245
その他	1,024,051	1,059,426
固定負債合計	4,826,085	5,232,411
負債合計	14,985,885	15,888,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,198,310	1,198,310
資本剰余金	1,083,637	1,083,637
利益剰余金	10,578,676	10,866,400
自己株式	446,117	446,117
株主資本合計	12,414,506	12,702,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312,800	419,124
その他の包括利益累計額合計	312,800	419,124
純資産合計	12,727,306	13,121,354
負債純資産合計	27,713,191	29,009,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	42,467,999	42,384,236
売上原価	33,522,882	33,404,573
売上総利益	8,945,117	8,979,663
販売費及び一般管理費	8,303,052	8,423,781
営業利益	642,064	555,881
営業外収益		
受取利息	1,173	701
受取配当金	10,936	12,414
受取家賃	322,284	324,759
その他	125,880	126,029
営業外収益合計	460,275	463,904
営業外費用		
支払利息	77,831	55,363
不動産賃貸費用	181,242	179,152
その他	25,337	19,213
営業外費用合計	284,410	253,729
経常利益	817,929	766,056
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	5,718
特別損失合計	-	5,718
税金等調整前四半期純利益	817,929	760,337
法人税、住民税及び事業税	335,891	310,163
法人税等調整額	22,612	12,696
法人税等合計	358,503	322,859
少数株主損益調整前四半期純利益	459,425	437,478
四半期純利益	459,425	437,478

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	459,425	437,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,172	106,324
その他の包括利益合計	51,172	106,324
四半期包括利益	510,598	543,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	510,598	543,802
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引残高	2,000,000千円	2,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び連結損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	815,397千円	765,696千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	74,877	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	74,877	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	74,876	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が四半期連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が四半期連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円01銭	43円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	459,425	437,478
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	459,425	437,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,983	9,983

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,876千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社マキヤ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 印

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 山 下 和 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マキヤの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。